平成２９年（フ）第３３号
山梨県甲府市国母６丁目６番13号
破産者　村田　　昇
1　決定年月日　平成29年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第１４３号
愛知県一宮市萩原町串作字天井23番地４　ＤＵＰＬＥＸ串作Ⅱ103号
破産者　柴田　和馬
1　決定年月日　平成29年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２９年（フ）第１５１６号
兵庫県西宮市広田町11―31―102号
破産者　小倉内装こと　小倉　昭夫
1　決定年月日　平成29年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第４５５号
広島市安佐南区祇園８丁目１番15―103号
破産者　松岡　教広
1　決定年月日　平成29年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第５３３号
埼玉県戸田市美女木２―11―１　アクセルアキモト203号、住民票上の住所福岡県春日市惣利２丁目32番地　メゾン春日南303号
破産者　菅　　遵也
1　決定年月日　平成29年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１０１５号
福岡市早良区西新５丁目13番18号
破産者　原田　達弥
1　決定年月日　平成29年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１５２号
大分県豊後大野市三重町赤嶺1095番地13、開始決定時の住所大分市大字小池原234番地の８（クラージュＫｏＭｅＴａＫｅ201）
破産者　森　　一美
1　決定年月日　平成29年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第２１号
北海道北見市高栄西町２丁目11番12号、前住所北海道北見市栄町４丁目３番地11　Ｌハイツ103号
破産者　馬場　健斗
1　決定年月日　平成29年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２９年（フ）第７１号
福島市飯坂町字東堀切４番地の２
破産者　過足　　惠
1　決定年月日　平成29年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所

平成２９年（フ）第１５６号
群馬県吾妻郡草津町大字草津１番地１
破産者　山建興業こと　山本　　徹
1　決定年月日　平成29年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２９年（フ）第１３０９号
横浜市保土ケ谷区天王町２丁目42番地２　天王町団地１棟210号
破産者　鎌田　真輔
1　決定年月日　平成29年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１４００号
横浜市港南区下永谷２丁目15番４号
破産者　上薮　　健
1　決定年月日　平成29年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１４０８号
横浜市栄区桂町65番地２　レジデンシアⅡ103号室
破産者　平野　　準
1　決定年月日　平成29年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１４１６号
神奈川県大和市福田３丁目11番地８　ＴＯＰＭＡＮＳＩＯＮ桜ケ丘３―204号
破産者　中村真一郎
1　決定年月日　平成29年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１４６６号
横浜市青葉区鴨志田町542番地２　セシカスズキ101
破産者　久保山和子
1　決定年月日　平成29年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１５０８号
横浜市中区本牧満坂33番地　パークサイド本牧201号室
破産者　辻　　義介
1　決定年月日　平成29年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１５６２号
横浜市都筑区佐江戸町653番地１　シティハイム佐江戸106号室
破産者　三島　利佳
1　決定年月日　平成29年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１６２３号
横浜市南区高根町３丁目17番地６　高根町３丁目アパート１Ｆ
破産者　河野　秀造
1　決定年月日　平成29年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１６３５号
横浜市保土ケ谷区川島町973番地　ハイツ南原７棟401号
破産者　浅野　茂美
1　決定年月日　平成29年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部